

工事区分表（別紙３）

※引き渡し時は、居ぬきの状態。

※本表に定めのない項目については、協議の上決定する。

工事内容	各工事内容の実施主体・経費の負担区分	
	指定管理者	新事業者
現在の屋外店舗看板の撤去（撤去せずに上塗りして使用することも可能）		○
不要な厨房設備の撤去		○
不具合のある箇所の修繕（例：下水道管の詰まり等）	○	
新看板の設置		○
店舗内スケルトン化（希望する場合）		○
スケルトン化後の新厨房設備導入（希望する場合）		○
店舗内装工事（希望する場合）		○
現状の家具（机、椅子等）や消耗品（皿等）の撤去（希望する場合）		○
新しい家具（机、椅子等）や消耗品（皿等）の導入（希望する場合）		○